

通勤・通学費補助 チェックシート

以下のすべての項目に当てはまれば、補助対象となります。

【対象者について】

- 糸田町に転入してから1年以内である。
- 糸田町に転入する前の1年間、糸田町に住所がなかった。
- 生活保護を受けていない。
- 要保護、準要保護の認定を受け、就学援助費(通学費)の支給を受けていない。

【対象世帯について】

※世帯全員が当てはまる必要があります。

- 町税や使用料などの滞納がない。(水道代、国保税なども含む)
- 暴力団員でなく、暴力団と密接な関わりがない。

【通勤・通学について】

- 通勤・通学先は町外である。
- 通勤・通学には公共交通機関(電車、バスなど)の定期券を利用している。
- 定期券は町内の駅や停留所が起点となっている。